

## Ⅱ. 令和7年度の鳥獣被害防止総合対策の実施状況について

### 1 捕獲対策

#### (1) 捕獲の担い手確保・育成【自然保護課】

##### ア 狩猟者の確保

##### (ア) 狩猟免許の取得支援

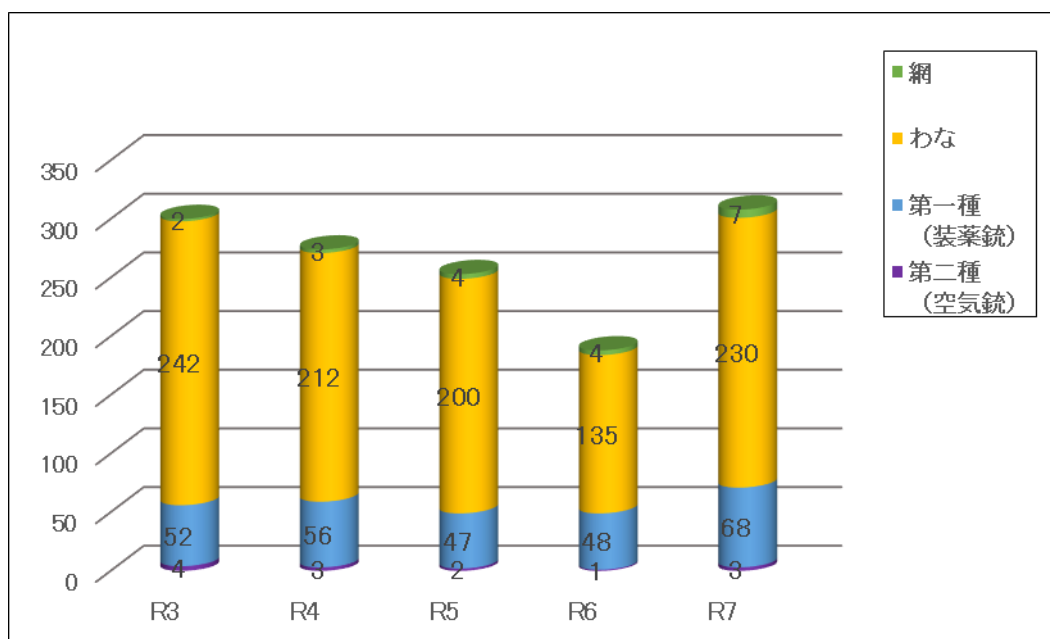
銃猟、わな猟免許の新規取得に係る経費（銃：20千円、わな：15千円）を助成（157人交付）

##### ○狩猟免許合格者数

（単位：人）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	増減（対前年度）
網	2	3	4	4	7	+3人（75.0%増）
わな	242	212	200	135	230	+95人（70.4%増）
第一種（装薬銃）	52	56	47	48	68	+20人（41.7%増）
第二種（空気銃）	4	3	2	1	3	+2人（200.0%増）
計	300	274	253	188	308	+120人（63.8%増）

※令和7年度：19歳以下11名、60歳以上66名

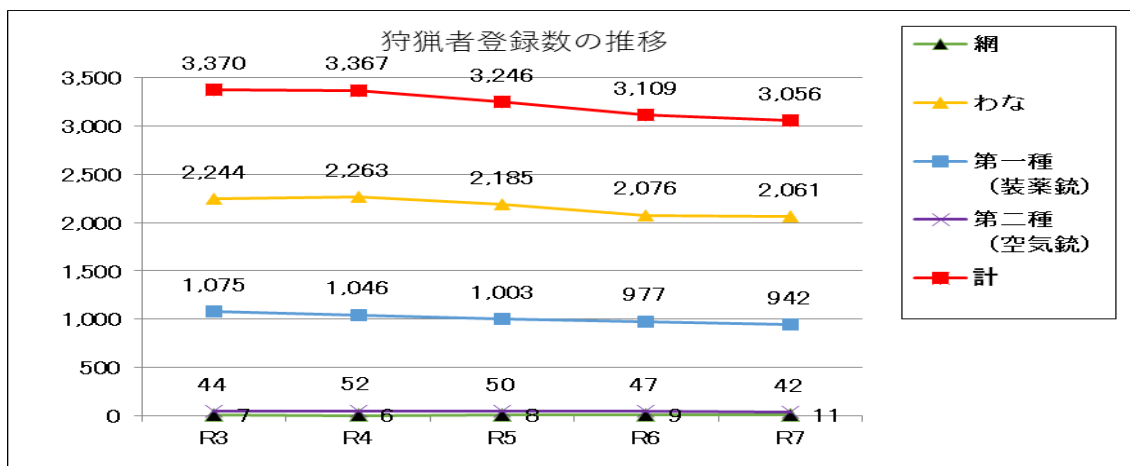


<参考>

○狩猟者登録者数

(単位：人)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	増減(対前年度)
網	7	6	8	9	11	+2人(0.6%増)
わな	2,244	2,263	2,185	2,076	2,061	▲15人(0.7%減)
第一種(装薬銃)	1,075	1,046	1,003	977	942	▲35人(3.6%減)
第二種(空気銃)	44	52	50	47	42	▲5人(10.6%減)
計	3,370	3,367	3,246	3,109	3,056	▲53人(1.7%減)



(イ) 狩猟免許の受験機会の拡大継続

狩猟免許試験を県内6カ所で実施(柳井市、周南市、山口市、防府市、美祢市、下関市)

(ウ) 普及・啓発

- ・ 県ホームページへの掲載、市町広報誌、コンビニへのチラシ配布、SNS発信、自衛隊・警察OBへのPR

イ 捕獲技術の研鑽

(ア) 鳥獣捕獲の担い手確保・育成(猟友会委託)

若手の狩猟免許取得希望者を対象に免許取得に向けた研修や免許取得後の実地研修等の実施(8回実施、計174人受講)

(イ) 認定鳥獣捕獲等事業者の育成(猟友会委託)

- ・ 安全管理研修(9月に開催)
- ・ 射撃訓練(10月~11月に実施)
- ・ 銃器によるシカ捕獲技術の実地研修(10月~2月に実施)
- ・ わな捕獲技術研修(1月~2月に実施)

- (ウ) 「わな」免許取得者へ向けた捕獲・処理技術の向上研修  
狩猟者登録の割合が低いわな免許取得者に対して、獣種やわなの種類ごとに詳しい捕獲技術等の研修の実施
- (エ) ICT機器を活用したくくりわなによる効果的捕獲モデル実証事業及び実施研修
- ・ ICT機器をくくりわなに設置し、モデル的に捕獲を実施、運用方法を検証
  - ・ モデル事業の成果であるICT機器を活用した実地研修を実施

## **(2) 捕獲の強化【自然保護課・農林水産政策課】**

### **ア ニホンジカの捕獲強化（猟友会委託）**

(ア) 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ニホンジカの主要生息区域で狩猟期における捕獲の強化

- ・ 実施区域：下関市
- ・ 捕獲目標：2,200頭
- ・ 捕獲実績：2,210頭（銃：1,398頭、わな：812頭）

(イ) 広域捕獲活動支援事業を活用し、ニホンジカの生息拡大区域で狩猟期における捕獲の強化

- ・ 実施区域：美祢市、長門市、宇部市、山口市、山陽小野田市、萩市及び阿武町
- ・ 捕獲目標：1,500頭
- ・ 捕獲実績：1,529頭（銃：329頭、わな：1,200頭）

### **イ 市町協議会による捕獲活動（鳥獣被害防止総合対策交付金）**

- ・ 捕獲対象鳥獣に対応したわな（はこわな、囲いわな）の導入（9協議会）
- ・ 捕獲経費の支援（15協議会）
- ・ 狩猟免許取得促進（2協議会）

### **ウ 広域協議会による捕獲活動（広域協議会委託）**

（各広域協議会での主な活動）

- ・ 東部：捕獲機材の整備
- ・ 中部：捕獲機材の整備
- ・ 西部：隣接市で連携して取り組む広域共同捕獲（下関市、長門市）、捕獲機材の整備

## 2 防護対策

### (1) 侵入防止柵の設置等

#### ア 鳥獣被害防止総合対策交付金【農林水産政策課】

下関市協議会等、7協議会において、鳥獣侵入防止柵を整備

・ワイヤーメッシュ柵	：	約 77.1 km	
・電気柵	：	約 5.2 km	
・複合柵	：	約 1.4 km	
・金網柵	：	約 2.2 km	計 85.9 km

#### イ 農業農村整備事業【農村整備課】

・豊田豊北 地区（下関市）	：	16.0 km	
・王喜東 地区（下関市）	：	1.5 km	
・七見 地区（下関市）	：	3.0 km	
・小野朝生 地区（下関市）	：	3.3 km	
・後地・荒田地区（下関市）	：	1.3 km	
・島地下 地区（山口市）	：	1.7 km	
・鑄銭司 地区（山口市）	：	1.4 km	
・本郷 地区（長門市）	：	1.0 km	
・川西納所大田地区（田布施町）	：	3.2 km	計 32.4 km

#### ウ 中山間地域等直接支払制度【農村整備課】

13市町の179集落協定において、31百万円を鳥獣被害防止対策に活用  
中山間地域等直接支払交付金を活用した鳥獣被害防止対策を実施中

(集落協定での主な共同取組活動)

- ・防護柵・箱わなの設置
- ・防護柵・電気柵の補修
- ・電気柵周辺の草刈り

防護柵の設置作業  
(美祢市 砂地集落協定)



< 集落協定における中山間地域等直接支払交付金の活用状況 >

区分	総集落協定			うち鳥獣被害対策費を計上した集落協定			
	集落協定数	集落協定交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	集落協定数	集落協定面積 (ha)	共同取組金額 (千円)	鳥獣被害防止対策費 (千円)
下関市	103	1,854	211,081	67	1,230	76,406	8,706
宇部市	29	523	70,414	5	95	6,904	1,110
山口市	73	1,739	192,428	15	590	33,932	1,384
萩市	96	1,515	205,235	13	337	35,406	7,542
防府市	5	46	6,521	0	0	0	0
下松市	1	16	2,998	0	0	0	0
岩国市	65	619	97,959	19	332	37,479	2,824
光市	2	28	3,091	1	6	465	29
長門市	78	1,303	159,473	7	102	6,756	544
柳井市	39	587	115,067	13	232	30,645	3,323
美祢市	75	947	109,189	23	353	28,423	3,596
周南市	17	368	57,073	7	265	37,148	1,036
山陽小野田市	2	5	1,088	1	4	842	3
周防大島町	26	140	13,113	4	31	1,910	461
田布施町	9	74	14,306	0	0	0	0
平生町	10	33	5,804	0	0	0	0
阿武町	14	290	37,128	4	116	7,589	1,327
合計	634	10,079	1,306,592	179	3,693	303,905	31,884

注) 面積等は単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値は一致しない場合あり  
(前年度鳥獣被害防止対策費 45,457 千円、12.0%)

## エ 森林環境保全整備事業等【森林整備課】

健全な森林の造成・保全を目的に、人工造林等作業と一体的にシカ被害防護柵等を設置し、食害等を防止する

		R5	R6	R7
事業実績	防護柵(km)	36	35	23
	防護ネット(ha)	3	16	4
	食害防止保護筒(ha)	8	2	6
保護された森林面積(ha)		76	88	61

※ シカ被害発生地域の新植における防護柵等の実施率は100%



[鳥獣害防止施設等整備]  
シカ防護柵設置事業地  
(長門市)



[鳥獣害防止施設等整備]  
シカ食害防止保護筒設置事業地  
(下関市)

## (2) 追払い活動等

### ア 市町協議会による追払い活動等（鳥獣被害防止総合対策交付金）【農林水産政策課】

- ・カワウ、サギ類による食害防止のための魚道へのテグス張りや、ロケット花火による追い払い活動（萩阿武協議会）
- ・サルの追い払い活動（山口市協議会）
- ・モンキードッグの養成

<モンキードッグの認定状況>

市 町	頭
下関市	4
萩市	6
周南市	4
美祢市	3
合 計	17

## イ カワウ防除【水産振興課】

内水面漁業の重要魚種であるアユをカワウが捕食する被害が発生していることから、内水面漁連が行うカワウ防除の取組を支援

- ・花火を用いた威嚇によるカワウの追い払い（実績は本頁中段を参照）
- ・テグス張りによる食害防除  
（4～5月のアユの遡上期、9～10月のアユの産卵期に集中実施）

### <防除対策の実績>

区分	R3	R4	R5	R6	R7
防除対策 実施漁協数	10 漁協	10 漁協	10 漁協	10 漁協	10 漁協
追い払った カワウの数	6,016 羽	5,109 羽	5,327 羽	8,661 羽	15,332 羽



テグス張りによる食害防止  
（岩国市）

### 3 生息地管理

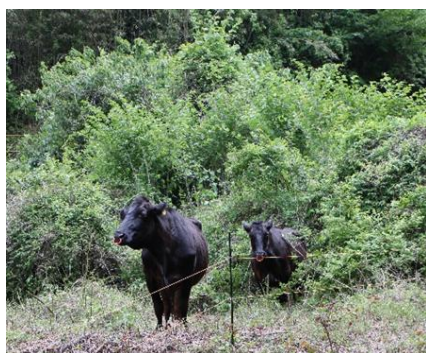
#### (1) 市町協議会による緩衝帯整備（鳥獣被害防止総合対策交付金）【農林水産政策課】

- ・ 緩衝帯の整備（下関市協議会、萩阿武協議会）
- ・ 放任果樹の伐採（岩国市協議会、山口市協議会）

#### (2) 山口型放牧の活用による緩衝効果【畜産振興課】

○山口型放牧面積の推移（単位：ha）

年度	R5	R6	R7
面積	304	264	196



放牧の様子（岩国市）



放牧後の景観（岩国市）

#### (3) 県民税等を活用した野生鳥獣の生息環境の改善【森林整備課】

##### ア 森林機能回復事業

クマ等が生息する奥山の荒廃森林（人工林）を対象に本数率で40%以上伐採することで、森林機能（生物多様性保全）の回復を図る

- ・ 整備見込：86ha（計画：86ha）



R7 森林機能回復事業 強度間伐事業地（岩国市）

## イ 繁茂竹林整備事業

イノシシ等の出没する集落・農地等に隣接する竹林を伐採することで、緩衝帯を整備する

- ・実績見込：20ha（計画：25ha）



R7 繁茂竹林整備事業 竹林伐採事業地（下関市）

## ウ 里山等整備支援事業

集落周辺の里山林の整備（緩衝帯整備等）を支援する

- ・実績：3ha（計画：4ha）



R7 里山等整備支援事業 緩衝帯整備事業地（周南市）

## 4 地域ぐるみの被害防止活動【農林水産政策課】

### (1) 地域ぐるみの被害防止活動の推進

- 農林水産事務所、市町、関係団体等で構成される「地域ぐるみ推進チーム」を中心に、集落営農法人や自治会を対象に、地域ぐるみの被害防止活動の誘導や、地域の被害防止対策計画である「地域ぐるみ活動対策プラン」作成の支援を実施。

(R7年度プラン作成地区：5地区)

#### <参考>

- ・平成29～令和元年度にかけて取組を行った34のモデル地域での被害減少額（事業実施前年の被害金額一直近の被害金額）は、約1,895万円（64%減）と高い効果
- ・令和2～7年度に「地域ぐるみ活動対策プラン」を作成し、地域ぐるみの被害防止活動を新たに開始した地区は56地区

- 地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害対策アドバイザー（専門業者に委託）を8地区に派遣し、地域ぐるみ活動チーム員の活動をサポート

(岩国市、柳井市、下関市、美祢市、山陽小野田市、宇部市、萩市2地区)



集落環境調査（下関市）



集落環境点検マップ作成（萩市）

## **(2) 地域ぐるみの被害防止活動を推進する人材の養成**

- 鳥獣被害防止対策アドバイザー養成研修  
日 時 : 令和7年5月29日(木)  
場 所 : 農林総合技術センター  
対 象 : 地域ぐるみ推進チーム員(市町、県担当者等)  
参加人数 : 41名
  
- 地域ぐるみ推進チームレベルアップ研修  
日 時 : 令和7年8月19日(火)  
場 所 : 農林総合技術センター  
対 象 : 地域ぐるみ推進チーム員(市町、県担当者等)  
参加人数 : 31名

## **(3) 集落営農法人等を対象とした「鳥獣被害対策研修会」の開催**

- 中部ブロック、西部ブロック  
日 時 : 令和8年1月29日(水)  
場 所 : 美祢市民会館  
参加人数 : 15組織(26名)
  
- 東部ブロック、中部ブロック  
日 時 : 令和8年1月30日(木)  
場 所 : 周南市ゆめプラザ熊毛  
参加人数 : 3組織(8名)

## 5 新技術の開発・実証【農林総合技術センター】

先進技術等を活用した効率的かつ効果的な防護、捕獲技術の開発及び実証試験を実施

### (1) ドローンを活用したニホンザルの追い払い技術の開発・実証（山口市、宇部市、下関市、長門市、阿武町）

#### 【課題】

県内各地域でニホンザルによる農作物被害および生活被害が継続して発生しているものの、「見回りや追い払い」を日中に実施する担い手が高齢化や定年延長により不足し、十分な被害対策を遂行できない状態にある。

本試験では、地域ぐるみの取り組みによるサル群れの管理と環境整備を基礎として、GPSを活用したドローンによる追い払いによる奥山への群れの移動、労力負担の軽減を実証し普及する。

#### 【試験内容】

- ・サル群れの大型メスにGPSを装着して行動を監視し、追い払いを実施
- ・ドローンの威嚇音によりGPS装着群を奥山へ追い上げる
- ・集落点検により住民の意識や地域の協働ネットワークを構築する

#### 【今後の対応】

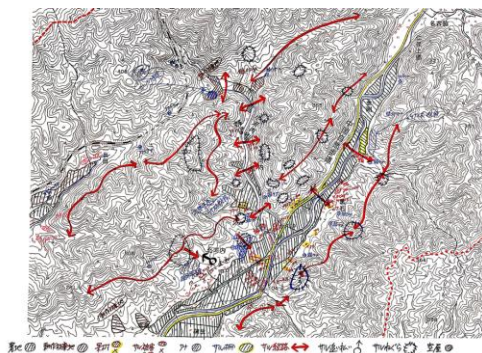
地域ぐるみの取り組みの継続支援と新技術の運用の標準化



GPSを装着したメスザル



ドローンによる威嚇



集落点検結果の地図化



住民による現地確認

## 6 ジビエの利用拡大対策【農林水産政策課】

### (1) 安定供給に向けた取組

#### ア 指定管理鳥獣捕獲等事業

- ・ 捕獲個体のジビエ利用拡大に向け、狩猟者が捕獲したイノシシ及びシカをジビエ処理加工施設へ搬入する取組及び搬入された捕獲個体の解体処理により発生した廃棄物の処理を支援

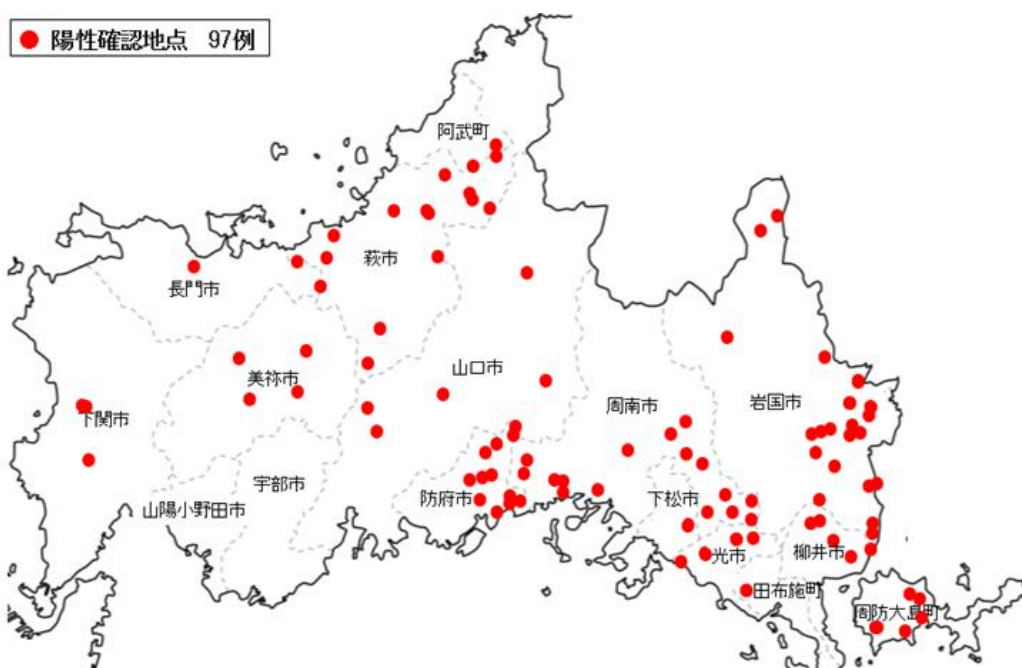
	R3	R4	R5	R6	R7
搬入頭数(頭)	175	206	333	544	618
廃棄物処理量(kg)	2,870	3,615	4,722	5,325	4,045

### (2) 豚熱発生に伴うジビエ利用対策

#### ア 野生イノシシにおける豚熱検査

- ・ 豚熱ウイルスの浸潤状況を把握するため、県内の野生イノシシについて検査を実施し、14市町97頭の陽性イノシシを摘発

年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計
検査頭数(頭)	285	308	243	245	274	1,355
陽性頭数(頭)	4	61	27	4	1	97



## イ 豚熱感染確認区域におけるジビエ利用再開

- ・令和5年開催「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用再開に係る検討会」で定められたジビエ利用再開に向けた諸条件を基に、5事業者がジビエ利用を再開（令和8年6月現在）。

## ウ ジビエ利用再開に当たり必要となる設備・資機材の導入支援

- ・国の手引きに基づく対策（防疫、衛生管理）に必要な設備・資機材の導入等を支援する補助金を創設
- ・令和7年度は1業者が活用

## (3) 普及啓発・販路拡大

### ア ジビエ料理メニュー化支援等

ジビエ料理試食会、県内飲食店によるジビエ料理メニュー化支援等を広域協議会への委託により実施

### イ 学校給食等を活用した食育の推進

小学校における食育と学校給食へのジビエ料理提供

- ・実施日：令和7年12月17日（水）
- ・実施場所：山口大学教育学部附属山口小学校
- ・鳥獣被害の現状及び対策、ジビエの活用を題材とした授業実施（5年生対象）

講義等終了後、イノシシ肉を使用した料理を学校給食で全校児童に提供

- ・メニュー：イノシシロース肉 すき焼き風煮込み

※国産ジビエ認証を県内で唯一取得している、長門市のジビエ処理施設「俵山猪鹿工房 想」の肉を使用



## 7 その他関連対策【自然保護課】

### (1) ツキノワグマ対策

#### ア クマレンジャー隊及び獣医師の体制整備

- ・クマレンジャー隊を組織し、パトロールや捕獲時の安全確保を実施
- ・学習放獣時の獣医師による麻酔措置体制を整備  
(クマレンジャー隊：28 地区・40 隊・262 人)

#### イ ツキノワグマ出没対応人材育成研修の開催

クマ対応を行う市町・県職員、県警察、クマレンジャー91 名を対象に、クマに関する専門知識とクマが市街地に出没した想定の上訓練による研修を 10 月 31 日に実施

#### ウ 生息調査の実施

広島県、島根県と連携して、クマの出没予測等に役立てるため、コナラ等の堅果類の餌資源調査、捕獲個体の性別、年齢、食性、栄養状態、繁殖状態等を把握する個体解析調査、生息状況調査を実施

また、山口大学が行う個体解析調査（捕獲個体の性別、年齢、食性、栄養状態、繁殖状態等の把握）に必要な検体を提供

### (2) ニホンザル対策

#### ○ モニタリング調査

第二種特定鳥獣管理計画に基づく総合的な管理対策の実施及び次期管理計画策定のため、生息状況調査を実施

### (3) ニホンジカ対策

#### ○ モニタリング調査

生息分布や生息密度等を把握するため、糞塊密度調査等を実施（調査実績）

糞塊密度調査を 11 月に 30 か所で調査を実施

#### ○ 個体数推定調査

ニホンジカの生息状況調査を実施

### (4) カワウ対策

#### ○ モニタリング調査

個体群管理のための生息状況等の調査を実施

#### ○ 広域的な連携

中国四国カワウ広域協議会（事務局：中国四国地方環境事務所）に参画し、生息状況や取組状況等の情報を共有